

<R08-No14：地形測量：問題>

次の 1 ～ 5 の文は、公共測量における現地測量について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の 1 ～ 5 の中から選べ。

1. GNSS 測量機を用いて実施する現地測量に使用する測量機は、2 級 GNSS 測量機又はこれと同等以上のものを標準とする。
2. ネットワーク型 RTK 法による TS 点の設置において、単点観測法を用いた場合、1 点の既知点を使用し、整合確認を行う。
3. ネットワーク型 RTK 法による TS 点の設置において、観測値を点検する場合のセット間較差の許容範囲は、水平面の南北成分と東西成分が 20mm、水平面からの高さ成分が 30mm である。
4. トータルステーションを用いる地形、地物などの測定における標高測定は、必要に応じて水準測量により行うことができる。
5. キネマティック法又は RTK 法による地形、地物などの測定における観測では、GPS 衛星、準天頂衛星及び GLONASS 衛星を組み合わせで使用できる。

